

奈良県告示第二百七十八号

身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二百八十三号）第十五条第一項に規定する医師として、次のとおり指定した。

平成二十五年十一月二十六日

奈良県知事 荒井正吾

医師の氏名	医療機関の名称	医療機関の所在地	診療科目	指定年月日
紀計二	医療法人檀原友絃 会大和檀原病院	檀原市石川町八 一 番地	外科（じん臓 機能障害）	平成二十五 年十一月十 一日